

帯広市民文化ホールのご利用について

令和3年5月1日～

基本的な感染防止策

主催者等及び利用者の皆様につきましては、下記の基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- ・マスクの原則常時着用
- ・手指の消毒や手洗い
- ・大声を出さないことの奨励、咳エチケット
- ・相互の社会的距離の確保(対面を避けるなどの感染防止策含む)
- ・換気の励行(主催者、公演関係者等)
- ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限（「黙食」の徹底(食事は4人以内など少人数、短時間で、大声を出さず、会話の時はマスクを着用)）
- ・厚生労働省の接触確認アプリ(COCOA)や北海道コロナ通知システム等の活用など、感染症陽性者と接触した可能性について、参加者等に通知できるようにする
- ・検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応をとる

- 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐等の症状
- PCR検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- 過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合等

施設の収容定員について

地域の感染の収束状況、イベントの内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、

大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうるイベント(下記表参照)については、必要となる感染防止対策(別紙)を総合的に講じる場合において、収容定員100%以内とします。

(ただし、客席の最前列席は舞台前から最低でも水平距離で2 m以上十分な距離をとること)

各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの／想定されるもの(例)	
①大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの(例)	②大声での歓声・声援等が想定されるもの(例)
音 楽	音 楽
クラシック音楽(交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等)、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	ロックコンサート、ポップコンサート 等
演 劇 等	スポーツイベント
現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	サッカー、野球、大相撲 等
舞 踊	公 演
バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	キャラクターショー、親子会公演 等
伝統芸能	ライブハウス・ナイトクラブ
雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
芸能・演芸	①の例でも飲食を伴う場合
講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	休憩時間やイベント・催し物前後を含む ※ただし、飲食を伴っても発声がない場合は①相当とする
公演・式典	そ の 他
各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	競馬、競輪、競艇、オートレース、遊園地(絶叫系アトラクション等)
展 示 会	(注)本表は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。
各種展示会、商談会、各種ショー ※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用する。	

また、練習室や会議室・楽屋等の利用についても、大声での発声がなく、会場の換気等、必要となる感染防止対策(別紙)を総合的に講じる場合については収容定員の制限を設けないものとします。

上記以外の利用については、社会的な距離の確保のため、収容定員を原則50%以内とします。なお、定員を設定していない諸室については、密が発生しない程度の間隔(最低限人と人とが接触しない程度の間隔)を空けられる人数までとします。

※社会的な距離については、異なるグループ間では座席を1席(座席以外の場合は最低1m)あけてください。ただし、親子等の同一グループ(5名以内)では座席間隔等をあける措置は不要のため、収容定員が50%を超える場合もあり得ることとします。